

豊後高田市下水道事業経営戦略

団 体 名	大分県豊後高田市
事 業 名	豊後高田市下水道事業
策 定 日	令和 7 年 1 月
計 画 期 間	令和 6 年度 ～ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	公共 平成4年度 (H05.3月) (31年) 特環 平成18年度 (H19.3月) (17年) 農集 平成16年度 (H16.6月) (20年) 漁集 平成11年度 (H11.4月) (25年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) / 非 適 用 の 区 分	法 適 (一 部 適 用 : 令 和 2 年 4 月)
処 理 区 域 内 人 口 密 度 (現 在 の 人 口 / 面 積)	全体 17人/ha (12,385人/721ha) 公共 18人/ha (9,548人/520ha) 特環 15人/ha (2,100人/142ha) 農集 15人/ha (677人/43ha) 漁集 4人/ha (60人/16ha)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	5 (公共:豊後高田処理区、特環:真玉処理区、香々地処理区、農集:臼野処理区、漁集:松津処理区)		
処 理 場 数	5 (公共:豊後高田市終末処理場、特環:真玉浄化センター、香々地浄化センター、農集:臼野浄化センター、漁集:松津浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実 施 状 況 *1	最適化 令和2年度～(公共、特環、農集及び漁集の各会計を下水道事業会計の一本に統合)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む。)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用料 水道の使用水量に基づき、6段階①8㎡までが1,000円、②8㎡を超え15㎡までが135円／㎡、③15㎡を超え25㎡までが145円／㎡、④25㎡を超え35㎡までが155円／㎡、⑤35㎡を超え45㎡までが165円／㎡、⑥45㎡を超える部分が175円／㎡)のランクごとに算定して、その合計額に消費税及び地方消費税を加算。				
業務用使用料体系の概要・考え方	公衆浴場汚水以外:一般家庭使用料体系と同じ。 公衆浴場汚水 :水道の使用水量に基づき、30円／㎡で算定して、消費税及び地方消費税を加算。				
その他の使用料体系の概要・考え方	無				
条例上の使用料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	2,940 円	実質的な使用料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	2,992 円
	令和4年度	2,940 円		令和4年度	2,976 円
	令和3年度	2,940 円		令和3年度	2,987 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料です。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む。)です。

③ 組 織

職 員 数	13人(水道事業と兼務) 費用区分8人
事 業 運 営 組 織	○ 所管部署:上下水道課(課長1、参事1、管理営業係6(うち非正規1)、工務係5(うち非正規1)) ○ 所管事業:水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業 ○ 組織再編: 平成22年10月1日水道課と下水道課を組織統合し、2課5係を1課2係に再編

(2)民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む。)	処理場運転管理業務、施設保安点検業務 ※窓口関連業務は、民間委託を直営にもどす。(令和7年度から)
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本市の公共下水道事業は規模が小さいため、費用対効果が得られないと判断し、未利用。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む。)を用いた、収入増につながる取組を指します。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除く。)

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり 分析欄を参照

2. 経営の基本方針

供用開始後、比較的新しいもので17年、一番古いもので32年が経過。
令和5年度末の水洗化率81.9%、施設利用率75.5%
今後、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大や施設更新の時期等を迎えるが、現状のままでは、経営を圧迫し、一般会計からの繰入金が増加することが予想される。
よって、時代の変化に対応した組織体制・経営となるように、次のとおり基本方針を定める。

- 1 将来にわたって持続可能な汚水処理システムの構築
 - ・広域化・集約化による経営の効率化・健全化(経費回収率の向上)
 - ・加入促進(水洗化の向上)

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

ア) 投資の目標に関する事項
公共下水道事業の全体計画に基づく污水管渠整備事業は、平成27年度でおおむね完了。
施設耐用年数(管渠40年、処理場50年)の到来が近づく施設の長寿命化対策、及び防災・安全対策等を実施

イ) 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
国庫補助事業(ストックマネジメント計画)により、終末処理場の耐震・耐津波対策及び長寿命化対策事業、污水管渠の長寿命化対策事業等を実施
単独事業で公共ます設置工事等を実施

ウ) 広域化・共同化・最適化に関する事項
公共下水道事業の全体計画のうち、未整備地区の整備計画を縮小(合併浄化槽等へ転換)し、処理場長寿命化対策工事(全部改築)の処理規模の最適化を図る。

エ) 投資の平準化に関する事項
単年度の建設改良事業は、優先順位を決め、4～5億円規模で実施

オ) 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
高度な専門技術が必要な処理場の運営や施設の更新について、PPPなど民間部門の活用も行う。

カ) 防災・安全対策に関する事項
処理場の耐震診断・対津波診断及び対策工事等を実施。
内水氾濫対策については、雨水出水浸水想定区域を指定し、内水ハザードマップを作成する。

② 収支計画のうち財源についての説明

ア)財源の目標に関する事項
投資経費の財源は、国庫補助金と地方交付税による財源措置がある下水道事業債及び過疎対策事業債を活用。
経常経費に充てる使用料収入は、水洗化率の向上によって増収を図る。
これにより、計画期間内における一般会計繰入金を抑制する。

イ)使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
過疎化によって処理区域内の人口は減少するが、市の重点施策(移住、子育て)により新規住宅着工が進んでいることから、水洗化率、使用料収入は、急激な低下はしない見込み。

ウ)企業債に関する事項
建設改良費の財源として、下水道事業債及び過疎対策事業債を発行。

エ)繰入金に関する事項
事務費(基準内:水洗便所等に関する事務費等)、地方債の償還財源(基準内:分流式下水道、高資本対策及び普及特別対策等に要する経費／基準外:使用料等をもって不足する償還金の補てん)、企業債対象とならない建設改良費の財源(基準外:建設改良費の補てん)として、一般会計繰入金を計画。
※過去3か年度(R3年度-R5年度)の平均額426,165千円／年 → 計画期間内(10年間)の平均額351,594千円／年度

オ)資産の有効活用に関する事項
終末処理場敷地に未利用の土地があるが、活用方法は未検討。

カ)その他
国庫補助金、下水道事業債及び過疎対策事業債については、現行制度に基づき計上。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア)民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
民間活力の活用による費用対効果の発揮は、一定程度の事業規模が必要であるため、PPP/PFIなどに関する費用は計上していない。

イ)職員給与費に関する事項
8人分の職員給与費を計上。

ウ)動力費に関する事項
污水管渠の中継ポンプ、処理場の動力モーター等にかかる電力料金を計上。

エ)薬品費に関する事項
放流水の滅菌消毒、水質試験等に要する薬品費を計上。
なお、流入污水については、終末処理場で脱水汚泥にした後、北九州市の処分場に搬出。令和7年度から大半を大分市の汚泥処理施設に搬出。

オ)修繕費に関する事項
処理場及び污水管渠中継ポンプ等にかかる修繕費を計上。

カ)委託費に関する事項
処理場運転管理業務、施設保安点検業務、汚泥運搬業務及び窓口関連業務(受付、料金収納、開閉栓、検針(検針データ作成を含む。))、漏水調査、及び営業時間外の施設監視等)にかかる民間事業者への委託費を計上。

キ)その他
なし。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水事業と特定環境保全公共下水道の統合効果を見て検討する。
投資の平準化に関する事項	老朽化施設の更新にあたっては、事業費が一定期間に集中しないように調整し、投資事業費の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用による費用対効果の発揮は、一定程度の事業規模が必要であり、活用を検討していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業の効率化により当面は、現行料金体系を維持しつつ、施設の更新費用の増加を中長期的に判断した上で、見直しを検討。
資産活用による収入増 加の取組について	終末処理場敷地の未利用地(7,932㎡)の有効活用について、今後検討。
その他の取組	建設改良事業の実施に当たっては、国補助金の活用や地方債により財源確保を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用による費用対効果の発揮は、一定程度の事業規模が必要であり、活用を検討していく。
職員給与費に関する事項	現状の水準を維持。
動力費に関する事項	污水管渠の中継ポンプの交換時には高効率モーター等、最新省エネ機器の比較検討を行うなど、費用対効果を検証しながら動力費を削減する。
薬品費に関する事項	将来的に、包括的民間委託等による経費を削減する。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画により修繕費の平準化を図る。
委託費に関する事項	窓口業務については、民間の人件費等委託経費の高騰を踏まえ、令和7年度から直営化に戻す。 その他については、現状の水準を維持。
その他の取組	水道事業との組織統合のメリットを生かし、経費を節減する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略は、投資・財政計画に基づき毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、概ね5年ごとに検証、更新を行う。
-------------------------	--

高田処理区

経営比較分析表（令和4年度決算）

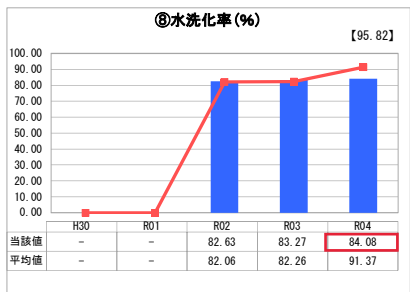
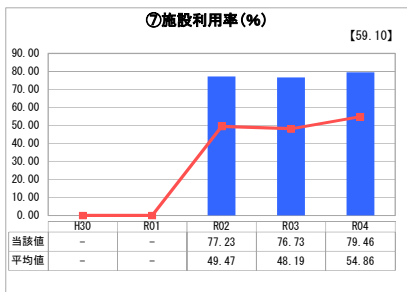
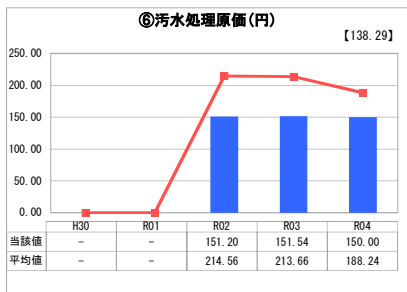
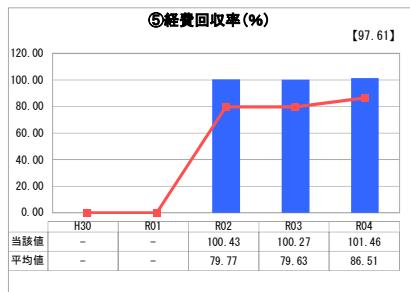
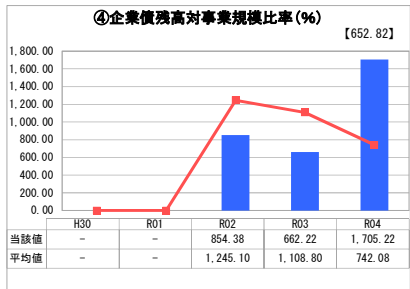
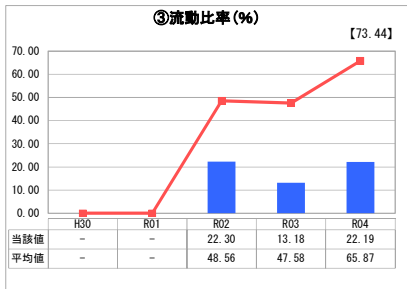
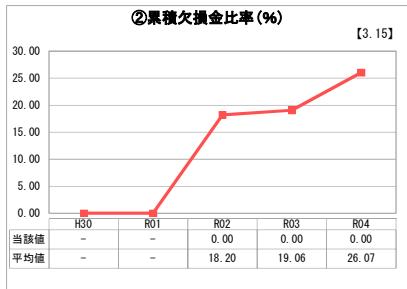
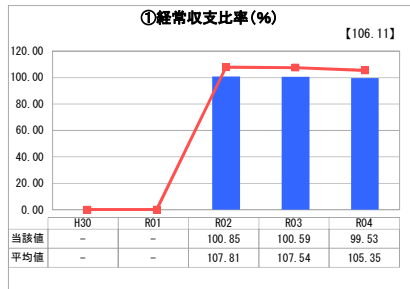
大分県 豊後高田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	72.01	43.51	86.70	2,940

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,177	206.24	107.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,626	5.19	1,854.72

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：100%を下回り注視していく必要があります。施設の老朽化により計画的に修繕や大規模改修を行っており、使用料収入の確保に向けた取り組みが必要となっています。

②累積欠損金比率：一般会計から繰入金により、欠損金は発生していません。

③流動比率：流動負債は、主に建設改良に充てられた企業債の元金償還等となっているものの、使用料収入で賄うことができていない状況です。

④企業債残高対事業規模比率：類似団体と比較すると高くなっており、これは企業債借入の増によるものです。耐用年数を超えた処理場の設備改修工事等を行っており、企業債残高を見据えながら計画的に実施していく必要があります。

⑤経費回収率：100%を超えていますが、使用料収入の確保に向けた取り組みが必要となっています。

⑥汚水処理原価：汚泥処理は脱水までで焼却処理を行っていないため、類似団体と比較して、原価は安くなっています。

⑦施設利用率：類似団体の水準を超えています、利用率は79%程度となっています。

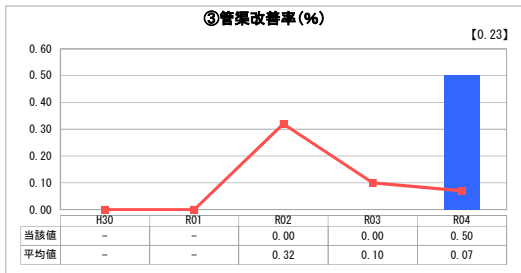
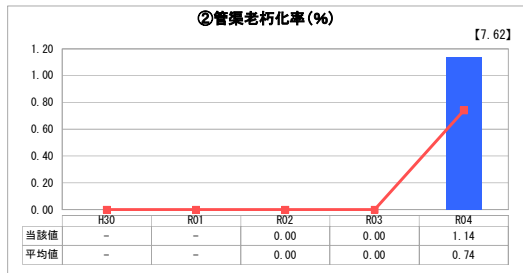
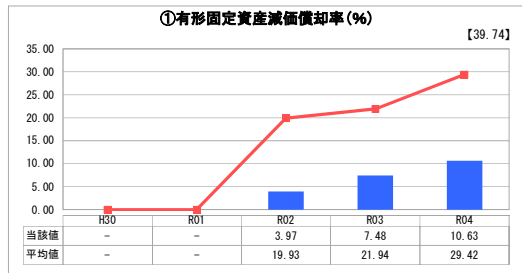
⑧水洗化率：水洗化率が伸び悩んでいるのに反して類似団体の水洗化率は上昇傾向なので、普及推進活動等への注力が必要となります。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率：事業の開始時期が昭和52年で、終末処理場の機械・電気設備等が耐用年数を迎えており、ストックマネジメント計画に基づき、更新工事を実施しています。

②管路老朽化率、③管渠改善率：事業の開始時期が昭和52年で、耐用年数を迎える管渠がありますので、平成28年度から豊後高田市公共下水道長寿化計画に基づき、老朽管の更新事業を実施しています。

2. 老朽化の状況



全体総括

下水道施設の管渠整備は、ほぼ計画を達成していますが、その一方で、水洗化率は徐々に上昇しているものの80%前半にとどまっています。これは事業計画に基づいて建設した汚水処理場等が処理能力の80%程度しか活用されず、20%分が余剰能力となっている状態です。

下水道は、市民生活に欠くことのできない施設であり、下水道事業の健全で安定的な経営を図るうえで、水洗化率の向上が最優先課題となっています。

また、今後は人口減少による汚水処理人口の低迷が懸念されます。限りある財源を効率的に投資するため、下水道が整備されていない山間部等（非人口密集地域）については、合併処理浄化槽の整備を推進していきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

真玉処理区・香々地処理区 経営比較分析表（令和4年度決算）

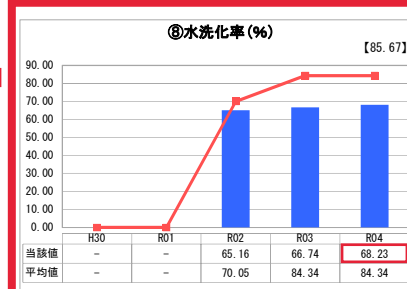
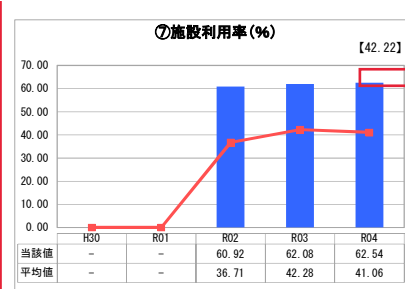
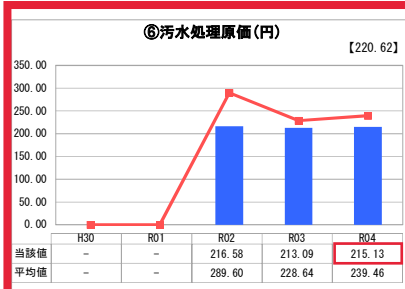
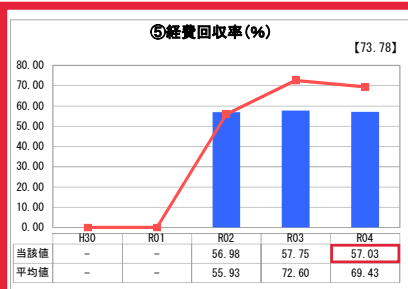
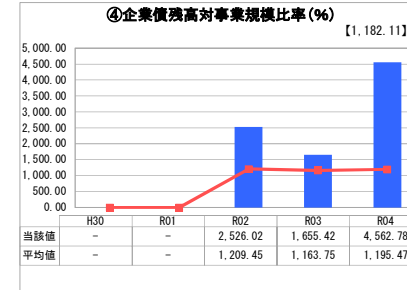
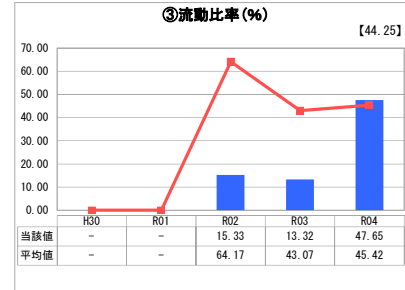
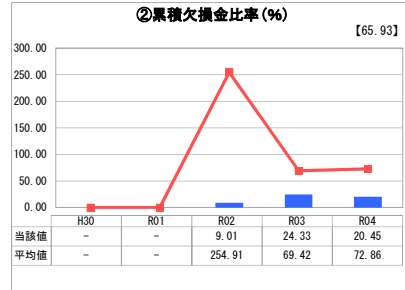
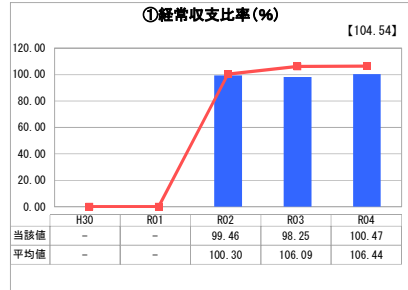
大分県 豊後高田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	73.81	9.71	65.47	2,940

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,177	206.24	107.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,147	1.41	1,522.70

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：使用料収入の伸び悩みにより、施設の修繕費や維持管理費及び企業債支払利息等が増加しており、一般会計からの繰入金に依存している状況となっています。

②累積欠損金比率：一般会計から繰入金により、類似団体と比較すると低くなっています。

③流動比率：流動比率は、繰越事業の前金（流動資産）の増により令和4年度は類似団体並となりました。しかし、流動負債は依然として大きく、要因としては企業債の償還によるものです。

④企業債残高対事業規模比率：企業債償還に対して一般会計より基準内での繰入ができなかったため比率が上昇しました。施設整備に投資した経費に対して、使用料収入で賄うことができておらず、一般会計からの繰入金に依存している状況となっているため、今後も企業債残高を注視しながら事業実施していく必要があります。

⑤経費回収率：水洗化率が68%程度であることに加え、使用料改定（消費税による改定を除く。）も平成17年から行っていないため、使用料収入も低迷しており、類似団体と比較して低くなっています。

⑥汚水処理原価：汚泥処理は脱水までで焼却処理を行っていないため、類似団体と比較して、原価は安くなっています。

⑦施設利用率：供用開始から10年以上が経過し、類似団体の水準を超えています。水洗化率が68%と低いため、利用率も62%程度となっています。

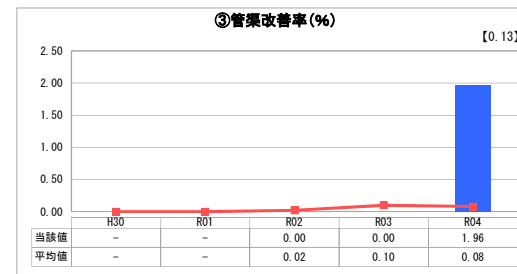
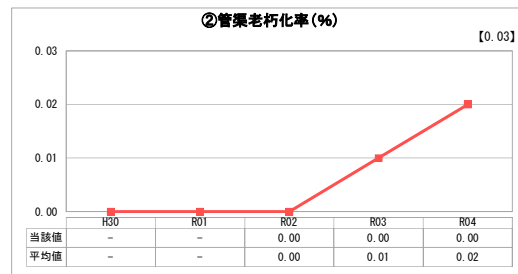
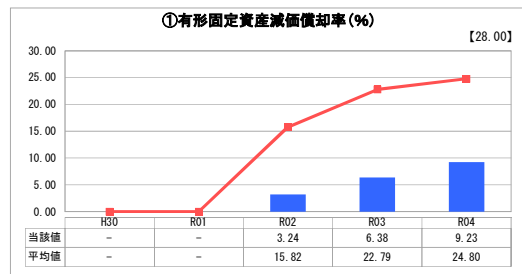
⑧水洗化率：68%程度となっており、類似団体と比較すると低い状況となっていますので、今後は普及推進活動等が必要となります。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率：事業の開始時期が平成13年で、現在のところ更新が必要となる資産はありませんが、耐用年数を考慮し、今後の更新計画を策定する必要があります。

②管路老朽化率、③管路改善率：事業の開始時期が平成13年で、現在のところ更新が必要となる管路はありませんが、耐用年数（50年）を考慮し、今後の更新計画を策定する必要があります。

2. 老朽化の状況



全体総括

下水道施設の整備は平成26年度にほぼ完了しましたが、水洗化率は上昇傾向となっているものの、依然として68%で低迷しています。

下水道は、市民生活に欠くことのできない施設であり、下水道事業の健全で安定的な経営を図るうえで、水洗化率の向上が最優先課題となっています。

また、今後は人口減少による汚水処理人口の低迷が懸念されます。限りある財源を効率的に投資するため、下水道が整備されていない山間部等（非人口密集地域）については、合併処理浄化槽の整備を推進していきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管路老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

白野処理区

経営比較分析表（令和4年度決算）

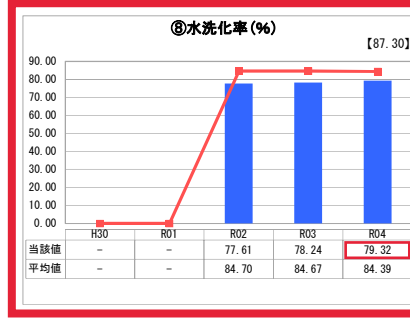
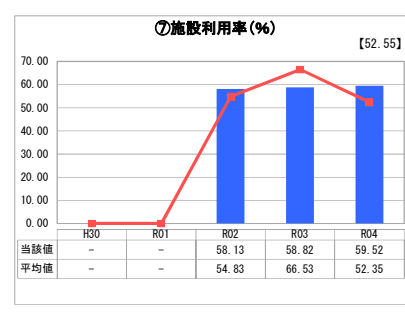
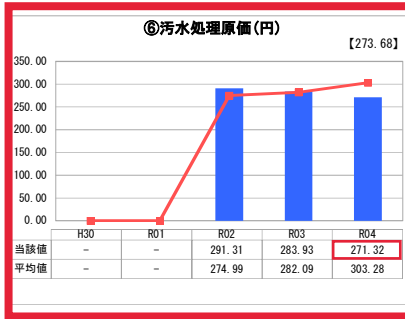
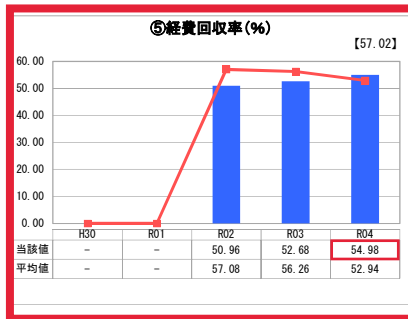
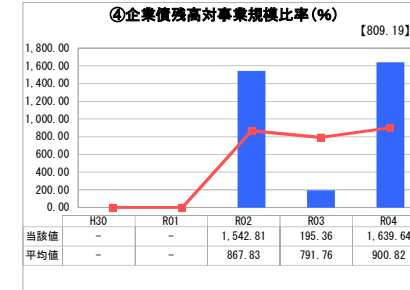
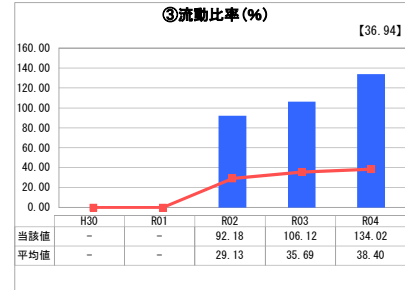
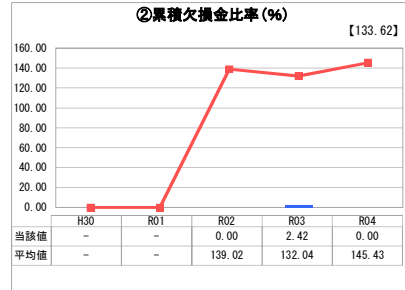
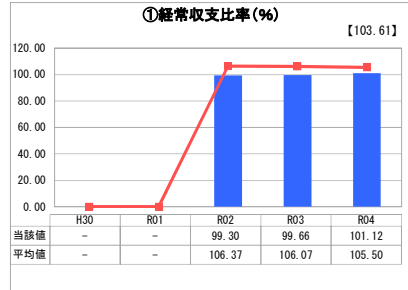
大分県 豊後高田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	84.78	3.17	80.83	2,940

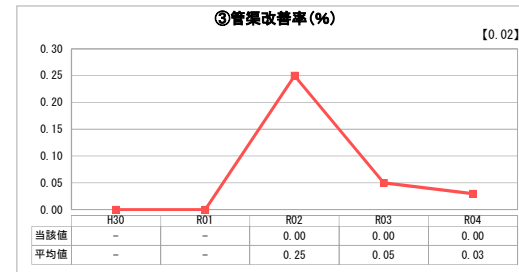
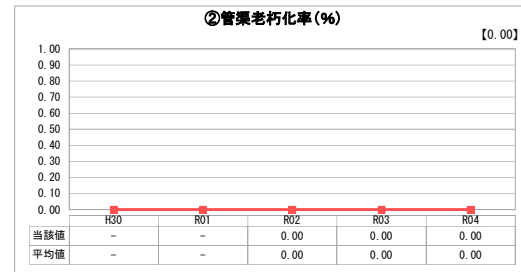
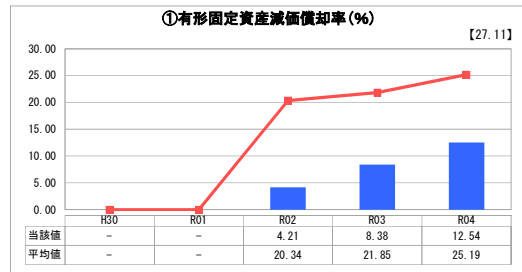
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,177	206.24	107.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
701	0.43	1,630.23

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：経常収支比率は100%以上となり、単年度の収支が赤字となっていないものの、事業規模が小さく、使用料収入によって、施設の修繕費や維持管理費及び企業債支払利息等が隔ておらず、一般会計からの繰入金に依存している状況となっています。

②累積欠損金比率：一般会計から繰入金により、類似団体と比較すると低くなっています。

③流動比率：流動負債は、主に建設改良に充てられた企業債の元金償還等となっているものの、広域化により特環との統合を予定しているため、必要最低限の改修により維持管理費が低減され流動比率の上昇となりました。

④企業債残高対事業規模比率：企業債償還に対して一般会計より基準内での繰入ができなかったため比率が上昇しました。

⑤経費回収率：特環との広域化を見据え、必要最低限の改修により維持管理費が低減され、経費回収率が上昇しました。

⑥汚水処理原価：必要最低限の改修により維持管理費が低減され、汚水処理原価が前年より抑えられました。

⑦施設利用率：平成16年度に施設整備事業が完了し、60%程度となっており、類似団体と比較するとやや高い状況となっています。

⑧水洗化率：人口減により水洗化率が伸び悩み79%程度となっており、類似団体と比較すると低い状況となっていますので、今後は普及推進活動等が必要となります。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率：事業の開始時期が平成10年で、現在のところ更新が必要となる資産はありませんが、耐用年数を考慮し、今後の更新計画を策定する必要があります。

②管路老朽化率、③管渠改善率：事業の開始時期が平成10年で、現在のところ更新が必要となる管渠はありませんが、耐用年数（50年）を考慮し、今後の更新計画を策定する必要があります。

全体総括

集落排水施設の整備は、平成16年度に完了し、水洗化率は、徐々に増加しているものの79%と低迷しています。

今後も快適な住環境を維持するため、令和9年度には、隣接する特定環境保全公共下水道との統合を予定しており、施設の施設更新や維持管理に係る経費の低減化を図っていくこととしています。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

松津処理区

経営比較分析表（令和4年度決算）

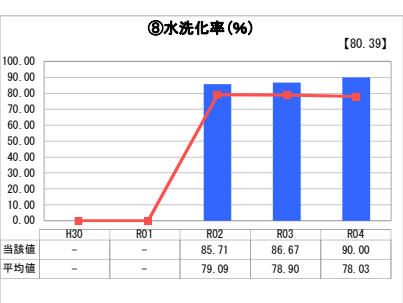
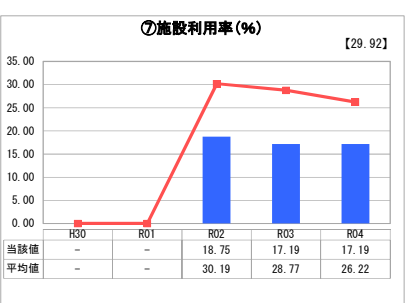
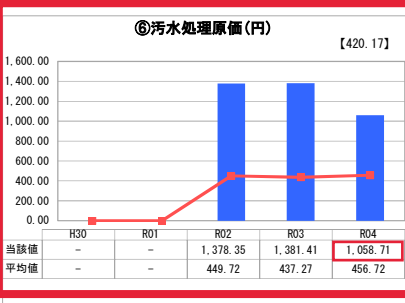
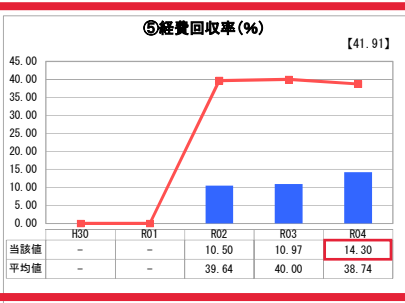
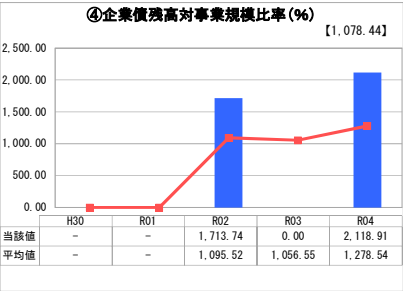
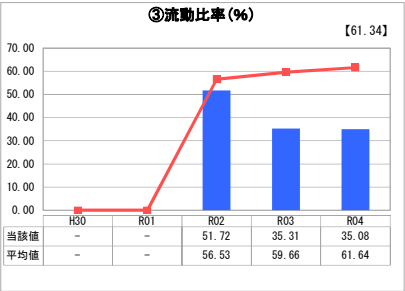
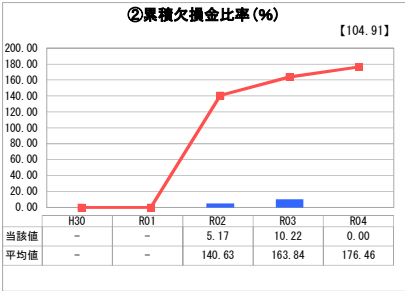
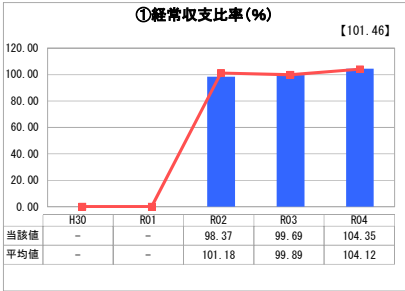
大分県 豊後高田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家産料金 (円)
-	88.73	0.27	100.00	2,940

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
22,177	206.24	107.53
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
60	0.16	375.00

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率：
継続世帯は35世帯のため、事業規模が非常に小さく、使用料収入によって、施設の修繕費や維持管理費及び企業債支払利息等が賄えておらず、一般会計からの繰入金に依存している状況となっています。
- ②累積欠損金比率：
一般会計からの繰入金により、類似団体と比較すると低くなっています。
- ③流動比率：
流動負債については主に建設改良に充てられた企業債の元金償還等となっているものの、流動資産については使用料収入が減少したため、流動比率は類似団体と比較すると低い状況となっています。
- ④企業債償還対事業規模比率：
企業債償還に対して一般会計から基準内での繰入ができなかったため、比率が上昇しました。
- ⑤経費回収率：
水洗化率は90%ですが、事業規模が小さく使用料収入が少ないため、類似団体と比較して、大きく下回っています。
- ⑥汚水処理原価：
施設の経年劣化により修繕等の維持管理費が増加しており、類似団体の約2倍以上の原価となっています。
- ⑦施設利用率：
平成10年度に施設整備事業が完了しましたが、過疎化によって大幅に人口が減少し、処理人口は全体計画人口240人の30%程度にとどまっており、利用率も17%程度となっています。
- ⑧水洗化率： 類似団体と比較すると高くなっていますが、過疎化により地区内人口そのものが減少しており、収益の増加が見込めない状況となっています。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率：
事業の開始時期が平成8年で、現在のところ更新が必要となる資産はありませんが、耐用年数を考慮し、今後の更新計画を策定する必要があります。
- ②管路老朽化率、③管渠改善率：
事業の開始時期が平成8年で、現在のところ更新が必要となる管渠はありませんが、耐用年数（50年）を考慮し、今後の更新計画を策定する必要があります。

全体総括

事業の開始時において、全体計画人口を240人となりましたが、過疎化によって処理区域内の人口が大幅に減少したため、過大な設備投資となっています。少しでも収入を確保するため、令和2年度から使用料の引き上げを行い、他の下水道事業と料金体系を統一しました。

今後、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や施設更新時期等を迎えるにあたって、個別合併処理浄化槽への切替等、地域の実情に合わせた汚水処理方法を検討する必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管路老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

様式第2号(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算) 〔 決 見 込 〕											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	215,143	231,882	235,147	232,604	232,628	232,704	232,800	232,906	233,037	233,197	233,133	234,363		
	(1) 料 金 収 入	178,160	192,319	193,468	193,661	193,855	194,049	194,243	194,437	194,631	194,826	195,021	196,971		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) そ の 他	36,983	39,563	41,679	38,943	38,773	38,655	38,557	38,469	38,406	38,371	38,112	37,392		
	2. 営 業 外 収 益	536,370	531,778	549,249	549,716	548,510	540,554	535,482	546,801	557,631	552,932	559,541	569,501		
	(1) 補 助 金	276,100	277,483	287,733	292,973	290,815	289,301	287,566	292,639	295,748	284,226	287,608	290,908		
	他 会 計 補 助 金	276,100	277,483	287,733	292,973	290,815	289,301	287,566	292,639	295,748	284,226	287,608	290,908		
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	259,468	252,208	260,038	255,534	256,635	250,344	247,160	253,561	261,440	268,423	271,812	278,563		
	(3) そ の 他	802	2,087	1,478	1,209	1,060	909	756	601	443	283	121	30		
収 入 の 計 (C)	751,513	763,660	784,396	782,320	781,138	773,258	768,282	779,707	790,668	786,129	792,674	803,864			
	1. 営 業 費 用	701,091	718,479	742,738	744,784	746,221	740,769	738,203	751,846	765,539	762,702	771,246	783,912		
	(1) 職 員 給 与 費	49,931	46,642	47,657	48,611	49,583	50,574	51,586	52,617	53,143	53,674	54,211	54,753		
	基 本 給 与 費	26,531	22,183	26,029	26,550	27,081	27,622	28,175	28,738	29,025	29,315	29,608	29,904		
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他	23,400	24,459	21,628	22,061	22,502	22,952	23,411	23,879	24,118	24,359	24,603	24,849		
	(2) 経 費	145,810	168,543	176,000	179,720	176,720	176,720	174,720	174,720	172,720	172,720	171,720	171,720		
	動 力 費	30,030	25,129	34,000	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500		
	修 繕 費	13,249	9,621	12,000	15,000	14,000	14,000	13,000	13,000	12,000	12,000	12,000	12,000		
	材 料 費	0	0	0	220	220	220	220	220	220	220	220	220		
支 出	そ の 他	102,531	133,793	130,000	130,000	128,000	128,000	127,000	127,000	126,000	126,000	125,000	125,000		
	(3) 減 価 償 却 費	505,350	503,294	519,081	516,453	519,918	513,475	511,897	524,509	539,676	536,308	545,315	557,439		
	2. 営 業 外 費 用	50,947	45,181	41,658	37,536	34,917	32,489	30,079	27,861	25,129	23,427	21,428	19,952		
	(1) 支 払 利 息	48,924	44,347	39,748	36,536	33,917	31,489	29,079	26,861	24,129	22,427	20,428	18,952		
	(2) そ の 他	2,023	834	1,910	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
	支 出 の 計 (D)	752,038	763,660	784,396	782,320	781,138	773,258	768,282	779,707	790,668	786,129	792,674	803,864		
	経 常 損 益 (E)=(C)-(D)	△ 525	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特 別 利 益 (F)	542	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特 別 損 失 (G)	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特 別 損 益 (F)-(G)	525	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 資 産 (J)	134,142	244,607	130,130	85,558	85,881	86,044	86,208	86,374	86,542	86,712	86,883	87,056			
	う ち 未 収 金	25,584	31,592	25,400	25,558	25,881	26,044	26,208	26,374	26,542	26,712	26,883	27,056		
	負 債 (K)	441,334	581,772	426,371	384,541	384,085	379,142	378,211	348,386	340,810	316,742	308,978	296,973		
	う ち 建 設 改 良 費	378,594	361,902	356,141	359,041	358,585	353,642	352,711	322,886	315,310	291,242	283,478	271,473		
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 負 債 (L)	20,768	131,906	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
	う ち 未 払 金														
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
	営 業 収 益 - 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	215,143	231,882	235,147	232,604	232,628	232,704	232,800	232,906	233,037	233,197	233,133	234,363		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 の 不 足 額 (O)		183,036	683,380	230,943	85,054	85,340	84,812	84,853	86,361	88,194	84,446	85,746	86,956		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 範 (P)		215,143	231,882	235,147	232,604	232,628	232,704	232,800	232,906	233,037	233,197	233,133	234,363		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※資金の不足が発生していない場合は、空白表示

様式第2号(法適用企業・資本の収支)

(単位:千円)

年 度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分			(決 算)	(決 算)	(決 算) 〔 決 見 込 〕									
資本的収入 資本的支出	資本的収入	1. 企業 債	203,200	111,400	164,200	230,000	275,000	275,000	268,000	306,000	269,000	210,000	180,000	180,000
		うち 資本 費 平 準 化 債	47,500	0	0	95,000	95,000	95,000	88,000	81,000	44,000	30,000	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	71,932	113,618	102,022	9,515	6,158	5,554	5,705	10,363	10,050	24,725	32,939	19,702
		3. 他 会 計 補 助 金	29,798	19,993	5,788	1,665	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	132,657	97,321	115,211	150,000	200,000	200,000	200,000	250,000	250,000	200,000	200,000	200,000
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	7,125	19,358	5,330	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		9. そ の 他	11,200	10,598	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	8,100	0	0
	計 (A)	455,912	372,288	403,751	407,380	497,358	496,754	489,905	582,563	545,250	447,825	417,939	404,702	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	66,100	9,050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	389,812	363,238	403,751	407,380	497,358	496,754	489,905	582,563	545,250	447,825	417,939	404,702	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	242,685	299,247	311,218	300,000	400,000	400,000	400,000	500,000	500,000	400,000	400,000	400,000
		うち 職 員 給 与 費	8,163	8,691	8,719	8,893	9,071	9,253	9,438	9,626	9,722	9,819	9,917	10,016
		2. 企 業 債 償 還 金	409,888	378,594	361,902	356,141	359,041	358,585	353,642	352,711	322,886	315,310	291,242	283,478
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	1,116	11,548	3,724	1,800	1,600	1,300	1,000	800	600	400	200	100
		計 (D)	653,689	689,389	676,844	657,941	760,641	759,885	754,642	853,511	823,486	715,710	691,442	683,578
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		263,877	326,151	273,093	250,561	263,283	263,131	264,737	270,948	278,236	267,885	273,503	278,876
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	250,210	255,109	259,043	250,561	263,283	263,131	264,737	270,948	278,236	267,885	273,503	278,876	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	1,547	66,100	9,050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	12,120	4,942	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (F)	263,877	326,151	273,093	250,561	263,283	263,131	264,737	270,948	278,236	267,885	273,503	278,876	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業 債 残 高 (H)		3,721,849	3,454,655	3,256,953	3,130,812	3,046,771	2,963,186	2,877,544	2,830,833	2,776,947	2,671,637	2,560,395	2,456,917	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度										
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算 込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
収益的収支分		313,056	316,991	329,289	331,916	329,588	327,956	326,123	331,108	334,154	322,597	325,720	323,300	
	うち基準内繰入金	267,978	269,921	297,764	308,321	310,065	308,127	307,882	311,942	316,361	304,643	308,297	312,060	
	うち基準外繰入金	45,078	47,070	31,525	23,595	19,523	19,829	18,241	19,166	17,793	17,954	17,423	11,240	
資本的収支分		101,730	133,611	107,810	11,180	6,158	5,554	5,705	10,363	10,050	24,725	32,939	19,702	
	うち基準内繰入金	29,798	19,993	5,788	1,665	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	71,932	113,618	102,022	9,515	6,158	5,554	5,705	10,363	10,050	24,725	32,939	19,702	
合 計		414,786	450,602	437,099	343,096	335,746	333,510	331,828	341,471	344,204	347,322	358,659	343,002	

令和6年度（令和7年1月）策定

1. 経費回収率向上に向けたロードマップ

2. 業績目標

3. 下水道使用料について

4. 業務効率化の検討

[illegible]